

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月23日

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松橋 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03-3211-3041

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 清水 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03-3211-3041

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 清水 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月19日開催の当社第22回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

舟竹泰昭、松橋正明、小林強、木川眞、黒田由貴子、高藤悦弘、平子裕志及び木原民の各氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

寺島秀昭及び小川千恵子の両氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、芦原一郎氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2012年6月19日開催の第11回定時株主総会において、年額350,000,000円以内（うち社外取締役分年額60,000,000円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、2022年6月20日開催の第21回定時株主総会において、社外取締役の1名増員をご承認いただきましたこと、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を年額350,000,000円以内（うち社外取締役分年額100,000,000円以内）と改めさせていただきますものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案 取締役8名選任の件					
舟竹 泰昭	9,871,549	54,452	852	99.22%	可決
松橋 正明	9,854,446	71,555	852	99.05%	可決
小林 強	9,872,051	53,950	852	99.23%	可決
木川 眞	9,888,811	37,190	852	99.40%	可決
黒田 由貴子	9,849,388	76,612	852	99.00%	可決
高藤 悦弘	9,894,378	31,623	852	99.45%	可決
平子 裕志	9,900,794	25,207	852	99.52%	可決
木原 民	9,901,450	24,551	852	99.52%	可決
第2号議案 監査役2名選任の件					
寺島 秀昭	9,901,010	25,008	852	99.52%	可決
小川 千恵子	9,903,863	22,155	852	99.55%	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
芦原 一郎	9,903,356	22,673	852	99.54%	可決
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	9,847,025	44,462	35,382	98.98%	可決

(注) 第1号議案から第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。